兵庫県建設リサイクルガイドライン

平成 16 年 8 月

（令和 8 年 8 月改定）

兵庫県土木部・まちづくり部

目　次

１　兵庫県建設リサイクルガイドラインについて　Ｐ１

２　建設リサイクル関係書類の作成について

１）リサイクル関係書類の作成について[土木工事]　Ｐ４

２）リサイクル関係書類の作成について[建築工事等]　Ｐ５

３　各様式について　Ｐ６

説明書表書（様式１）　Ｐ７

説明書資料（様式 1-1）　Ｐ８

別紙（様式 1-2）　Ｐ９

法 13 条書面（様式 2-1～2-3）　Ｐ10

法 13 条書面の裏紙（様式 2-4）　Ｐ13

通知書表書き（様式 3）　Ｐ14

再生資源利用計画書（様式 4-1）　Ｐ15

再生資源利用促進計画書（様式 4-2）　Ｐ16

告知書表書（様式 5）　Ｐ17

再生資源利用実施書（様式 6-1）　Ｐ18

再生資源利用促進実施書（様式 6-2）　Ｐ19

リサイクル阻害要因説明書（様式 7）　Ｐ20

再資源化等報告書（様式 8）　Ｐ22

建設資材廃棄物引渡完了報告書（様式 9）　Ｐ23

附　則

平成 16 年 8 月 1 日策定
平成 20 年 4 月 1 日から適用
平成 22 年 7 月 1 日から適用
平成 23 日 5 月 1 日から適用
平成 29 年 8 月 1 日から適用
平成 30 年 4 月 1 日から適用
令和 8 年 8 月 1 日から適用

1　兵庫県建設リサイクルガイドラインについて

（1）目的

「近畿地方における建設リサイクル推進計画」における目標値（以下「目標値」という。）を達成するためには、事業の初期段階からリサイクルにかかる検討・調整を行うとともに、実施に至る各段階において、その検討・調整状況を把握・チェックしていくことにより、公共工事発注者の責務としてリサイクル原則化ルールの徹底を図ることが必要である。

このため、本ガイドラインにおいて、リサイクルにかかる検討・調整事項や再生資源利用計画書等の作成など、建設事業の計画・設計から積算、契約、施工の各執行段階での、具体的な実施事項をとりまとめた。

（2）対象事業

土木部・まちづくり部所管の全ての事業（受託事業を含む）を対象とする。

（3）　実施事項

1）計画・設計、積算段階

対象事業を実施する機関（以下「発注機関」という。）の工事担当者は、リサイクル原則化ルール徹底による目標値の達成に向け、計画・設計、積算の各段階で、以下の検討・調整を行う。

①建設廃棄物等の発生抑制や減量化に資する計画・設計内容の見直しや建設副産物の現場内利用を検討する。

②建設副産物の再生利用を促進するため、土砂・砕石等再生材利用を検討する。

③建設発生土等、工事間流用が可能なものについては、他機関も含めた流用調整を行う。

2）契約段階

<u>○対象事業が建設資材を搬入又は建設副産物を搬出する建設工事である場合</u>

発注機関の工事担当者は、リサイクルの実施状況を把握するため、直接工事を請け負う建設工事事業者（以下、「元請業者」という。）に対し、以下の書類の作成・提出を指示する。

①工事着手前：「再生資源利用(促進)計画書」（様式 4-1、4-2）

②工事完了時(再資源化等完了時)：「再生資源利用(促進)実施書」（様式 6-1、6-2）うち、対象事業が建設リサイクル法第 9 条第 1 項に定める「対象建設工事」となる解体工事を含む場合は、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」（平 成 15 年 3 月 17 日兵庫県条例第 23 号）第 16 条の 3 に基づく建設資材廃棄物引渡完了報告をあわせて周知する。

※神戸市、尼崎市、西宮市、明石市、姫路市での工事の場合は、県条例に代えて各市条例が適用される。

<u>○対象事業が建設リサイクル法第 9 条第 1 項に定める「対象建設工事」である場合</u>

発注機関の工事担当者は、同法第 12 条第 1 項に基づき、工事契約に先立って、落札者から説明書（様式 1 及び様式 1 に示す添付資料）及び知事等が発行する処理施設の許可証の写しを添付した書面の交付とその内容説明を受け、落札者の提示した分別解体等の方法等が適切であることを確認する。

3）施工段階

○対象事業が建設資材を搬入又は建設副産物を搬出する建設工事である場合

発注機関の工事担当者は、以下により、リサイクルの検討・調整状況を把握・チェックし、目標値の達成に向けたリサイクル原則化ルールの徹底を図る。

①工事着手に先立って、元請業者から再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出を受け、記載内容が適切であることを確認する。担当課長等は、これら資料に基づいて、リサイクルが徹底されているかの検討を行い、不十分な場合は改善を指示するものとする。

②工事完了時（再資源化等完了時）に、元請業者から、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の提出を受け、記載内容が適切であることを確認する。

再生資源利用計画書又は再生資源利用促進計画書と比較して再生資源利用率、再生資源利用促進率が 10%以上下がった場合は、その原因等を把握するため、リサイクル阻害要因説明書（様式 7）を作成する。これら資料は発注機関で取りまとめ、土木部技術企画課の依頼に応じて、電子データにより報告する。

○対象事業が建設リサイクル法第９条第１項に定める「対象建設工事」である場合

発注機関の工事担当者は、工事完了時（再資源化等完了時）に、元請業者から、同法第 18 条第 1 項に基づく再資源化等報告書（様式 8）の提出を受け、特定建設資材廃棄物の再資源化等が適正に完了したことを確認する。

○対象事業が建設リサイクル法第 9 条第 1 項に定める「対象建設工事」となる解体工事を含む場合

発注機関の工事担当者は、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」（平成 15 年 3 月 17 日兵庫県条例第 23 号）第 16 条の 3 に基づき、建設資材廃棄物の引渡 日から 15 日以内に、元請業者から、建設資材廃棄物引渡完了報告（様式 9）に産業 廃棄物管理票（運搬終了報告・通知）の写しが添付されたものの提出を受け、建設 資材廃棄物が適正に引渡されたことを確認する。但し、施工区域が神戸市、尼崎市、西宮市、明石市、姫路市の場合は、各市条例に基づく報告となる。

（4）その他

工事内容を変更する際には、個々のケースにより必要な段階まで遡って検討・調整等を改めて実施するものとする。

（5）各品目におけるリサイクル目標値

各品目におけるリサイクル目標値については、最新の「近畿地方におけるリサイクル推進計画」によるものとする。

（6）特記仕様書について

【建設資材を搬入または建設副産物を搬出する場合】

（建設副産物対策）

リサイクルの実施状況を把握し、「近畿地方におけるリサイクル推進計画」の推進を図るため、施工段階に応じて以下の書類を作成し、提出すること。

① 工事着手前：「再生資源利用(促進)計画書」

② 工事完了時(再資源化等完了時)：「再生資源利用(促進)実施書」

※土木工事については「土木工事共通仕様書」(兵庫県土木部)に掲載済みのため、不要。

【建設リサイクル法第 9 条第 1 項に定める「対象建設工事」となる解体工事を含む場合】

（建設副産物対策）

建設資材廃棄物の産業廃棄物処分業者への引渡しが完了したときは、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」（平成 15 年 3 月 17 日兵庫県条例第 23 号）第 16 条の 3 に基づき、建設資材廃棄物引渡完了報告を提出すること。

※神戸市、尼崎市、西宮市、明石市、姫路市での工事の場合は、県条例に代えて各市条例の名称等を記載する。

※土木工事については「土木工事共通仕様書」（兵庫県土木部）に掲載済みのため、不要。

2　建設リサイクル関係書類の作成について

（1）リサイクル関係書類の作成について【土木工事】

作成時期	作成書類	添付資料	作成者	提出先	根拠等	対象工事
概略設計・予備設計時	―	―	―	―	―	―
詳細設計時	―	―	―	―	―	―
1)工事設計書作成時 （積算段階）	特記仕様書（再資源化施設等への処分条件等を記載する）	―	工事担当者	設計書に添付	―	設資材を搬入又は建設副産物を排出する場合に記載（特定建設資材（Con、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、請負金額が 500 万円（税込）以上の解体工事を含む場合 の追記有）
2)工事契約前	説明書（様式 1）	説明書資料（様式 1-1） 別紙（様式 1-2） 工程表（任意様式）	落札者	工事担当者	法第 12 条 第 1 項	特定建設資材（Con、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、請負金額が 500 万円（税込）以上の場合に作成 （告知書については、下請契約に先立ち、元請業者から下請 業者に提出）
3)工事契約時	13 条書面（様式 2-1～2-4）	―	契約事務担当者	契約書に添付	法第 13 条 省令第 4 条	
4)工事着手前	通知書（様式 3）	再生資源利用（促進）計画書	工事担当者	県知事又は 特定行政庁長 （建築部局）	法第11条	
	告知書（様式 5） （工事担当者より元請業者に周知）	通知書（様式 3）の表の写し 説明書添付資料（様式 1-2、 工程表）の写し（工事契約前作成）	元請業者	下請業者	法第 12 条 第 2 項	
	再生資源利用（促進）計画書	―	工事請負者	工事担当者	土木工事共通仕様書	建設資材を搬入又は建設副産物を排出する場合に作成 注）技術企画課の依頼に応じて提出（電子データ）
5)工事完成時 （再資源化等完成時）	再生資源利用（促進）実施書	―	工事請負者	工事担当者	土木工事共通仕様書	
	阻害要因説明書（様式 7）	―	工事担当者	設計書に添付	ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ	計画書と比較して 10%以上下がった場合に作成
	再資源化等報告書（様式 8）	再生資源利用（促進）実施書	工事請負者	工事担当者	法第 18 条 第 1 項	特定建設資材（Con、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、請負金額が 500 万円（税込）以上の場合に作成
6)建設資材廃棄物の 引渡日から 15 日以内	建設資材廃棄物 引渡完了報告（様式 9）	産業廃棄物管理票 （運搬終了報告・通知）の写し	工事請負者	県知事 又は市長 （環境部局） 工事担当者	条例第 16 条の 3	特定建設資材（Con、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、請負金額が 500 万円（税込）以上の解体工事を含む場合に作成

根拠等

法：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（H12.5）

省令：特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（H14.3）

条例：兵庫県産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例（県 H15.3 制定、H19.3 改正）※施工区域が神戸市、尼崎市、西宮市、明石市、姫路市の場合は各市条例による。

（2）リサイクル関係書類の作成について【建築工事等】

作成時期	作成書類	添付資料	作成者	提出先	根拠等	対象工事
概略設計・予備設計時	―	―	―	―	―	―
詳細設計時	―	―	―	―	―	―
1)工事設計書作成時 （積算段階）	特記仕様書（再資源化施設等への処分条件等を記載する）	―	工事担当者	設計書に添付	―	建設資材を搬入又は建設副産物を排出する場合に記載（特定建設資材（Con、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、床面積の合計が 80 ㎡以上の建築物の解体工事である場合に追記有）
2)工事契約前	説明書（様式 1）	説明書資料（様式 1-1） 別紙（様式 1-2） 工程表（任意様式）	落札者	工事担当者	法第 12 条 第 1 項	特定建設資材（Con、As、木材等を使用又は排出し、かつ、床面積の合計が 80 ㎡以上の建築物の解体工事、床面積の 合計が 500 ㎡以上の建築物の新築・増築工事、又は請負金額が 1 億円（税込）以上の建築物の修繕・模様替等工事である場合に作成 （告知書については、下請契約に先立ち、元請業者から下請業者に提出）
3)工事契約時	13 条書面（様式 2-1～2-4）	―	契約事務担当者	契約書に添付	法第 13 条 省令第 4 条	
4)工事着手前	通知書（様式 3）	再生資源利用（促進）計画書	工事担当者	県知事又は 特定行政庁長 （建築部局）	法第11条	
	告知書（様式 5） （工事担当者より元請業者に周知）	通知書（様式 3）の表の写し 説明書添付資料（様式 1-2、 工程表）の写し（工事契約前作成）	元請業者	下請業者	法第 12 条 第 2 項	
	再生資源利用（促進）計画書	―	工事請負者	工事担当者	ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ	建設資材を搬入又は建設副産物を排出する場合に作成 注）技術企画課の依頼に応じて提出（電子データ）
5)工事完成時 （再資源化等完成時）	再生資源利用（促進）実施書	―	工事請負者	工事担当者	ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ	
	阻害要因説明書（様式 7）	―	工事担当者	設計書に添付	ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ	計画書と比較して 10%以上下がった場合に作成
	再資源化等報告書（様式 8）	再生資源利用（促進）実施書	工事請負者	工事担当者	法第 18 条 第 1 項	特定建設資材（Con 、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、床 面積の合計が 80 ㎡以上の建築物の解体工事、床面積の合計が 500 ㎡以上の建築
6)建設資材廃棄物の 引渡日から 15 日以内	建設資材廃棄物 引渡完了報告 （様式 9）	産業廃棄物管理票 （運搬終了報告・通知）の写し	工事請負者	県知事 又は市長 （環境部局） 工事担当者	条例第 16 条の 3	特定建設資材（Con 、As、木材等）を使用又は排出し、かつ、床面積が80 ㎡以上の建築物の解体工事である場合に作成

根拠等

法：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 （H12.5）

省令：特定建設資材に係る分別解体等に関する省令 （H14.3）

条例：兵庫県産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例 （県 H15.3 制定、H19.3 改正） ※施工区域が神戸市、尼崎市、西宮市、明石市、姫路市の場合は各市条例による。

３　各様式について

建設リサイクル関係に伴う各報告等の手続きについては、当該法・省令・条例に基づき、前項「２建設リサイクル関係書類の作成について」により、次の各様式を用 いて行うものとする。

※様式４、様式６は、最新の様式を用いて行うものとする。

（様式１）

説　明　書

令和　　年　　月　　日

（発注者）

様

氏名（法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名）

（郵便番号　　－　　）電話番号　　－　　－

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 12 条第１項の規定により、対象建設工事の届出に係る事項について下記のとおり説明します。

記

１．説明内容　　添付資料のとおり

２．添付資料

① 説明書資料

② 別紙（該当工事に必要事項を記載したもの）

③ 工程表（工事着手日及び工程の概略を記載したもの）

（様式１－１）

説明書資料

工事の内容	工事の名称		
	工事の場所		
	工事の概要	工事の種類 □ 建築物に係る解体工事　□ 建築物に係る新築又は増築の工事 □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの □ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（　　）注1 工事の規模 建築物に係る解体工事　用途＿＿＿＿　階数＿＿＿＿　工事対象床面積＿＿＿＿㎡ 建築物に係る新築又は増築の工事　用途＿＿＿＿　階数＿＿＿＿　工事対象床面積＿＿＿＿㎡ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途＿＿＿＿　階数＿＿＿＿　請負代金＿＿＿＿万円（税込） 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等　請負代金＿＿＿＿万円（税込）	
	工期	令和　年　月　日　～　令和　年　月　日 工事着手予定日　：　令和　年　月　日	
請負者	会社名		現場代理人氏名
	所在地	〒	
	電話番号	－　－　（内線　）	ＦＡＸ　－　－

※受付番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

注１）建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は、工事の具体的な種類を記入する。

（例：舗装、築堤、土地改良等）

（様式１－２（様式１の別紙））

別紙

□　建築物の解体工事

建築物の構造	□木造　□鉄骨鉄筋コンクリート造　□鉄筋コンクリート造 □鉄骨造　□コンクリートブロック造　□その他（　　）		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工　程	作　業　内　容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材の取り外し　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り外し　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	⑤その他（　　）	その他の取り壊し　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し □可　□不可能　不可能の場合の理由（　　）	
建築物に用いられた建設資材の量の見込		トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込及びその発生が見込まれる建築物の部分	種　類 / 量の見込 / 発生が見込まれる部分（注）	
		□コンクリート塊 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤	
		□ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤	
		□建設発生木材 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤	
	（注）　①建築設備・内装材等　②屋根ふき材　③外装材・上部構造部分　④基礎・基礎ぐい　⑤その他		

□　建築物の新築・増築工事、建築物の修繕・模様替等工事

使用する特定建設資材の種類	□コンクリート　□コンクリート及び鉄から成る建設資材　□ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ　□木材		
工程ごとの作業内容	工　程	作　業　内　容	
	①造成等	造成等の工事　□有　□無	
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事　□有　□無	
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事　□有　□無	
	④屋根	屋根の工事　□有　□無	
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事　□有　□無	
	⑥その他	その他の工事　□有　□無	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種　類 / 量の見込 / 発生が見込まれる部分又は使用する部分（注）	
		□コンクリート塊 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤　□⑥	
		□ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤　□⑥	
		□建設発生木材 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤　□⑥	
	（注）　①造成等　②基礎・基礎ぐい　③上部構造部分・外装　④屋根　⑤建築設備・内装等　⑥その他		

□　建築物以外の工作物の工事（土木工事等）

工作物の構造（解体工事のみ）	□鉄筋コンクリート造　□その他（　　）		
工事の種類	□新築工事　□維持・修繕工事　□解体工事		
	□電気　□水道　□ガス　□下水道　□鉄道　□電話　□その他（　　）		
使用する特定建設資材の種類	□コンクリート　□コンクリート及び鉄から成る建設資材　□ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ　□木材		
工程ごとの作業内容	工　程	作　業　内　容	分別解体等の方法（解体工事のみ）
	①仮設	仮設工事　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事　□有　□無	□手作業　□手作業・機械作業の併用
工作物に用いられた建設資材の量の見込（解体工事のみ）		トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込（全工事）並びに特定建設工事が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種　類 / 量の見込 / 発生が見込まれる部分又は使用する部分（注）	
		□コンクリート塊 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤　□⑥	
		□ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤　□⑥	
		□建設発生木材 / トン / □①　□②　□③　□④　□⑤　□⑥	
	（注）　①仮設　②土工　③基礎　④本体構造　⑤本体付属品　⑥その他		

（様式２－１）

法第 13 条及び省令第４条に基づく書面

（建築物に係る解体工事用）

１　分別解体等の方法

	工　程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①建設設備・内装材等	建設設備・内装材の取外し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取外し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取壊し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取壊し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤その他（　　）	その他の取壊し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２　解体工事に要する費用

請負代金額のうち　　円

（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地

（特定建設資材廃棄物について記載されていればよい）

別紙のとおり

４　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

請負代金額のうち　　円

（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

（様式２－２）

法第 13 条及び省令第４条に基づく書面

（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）用）

１　分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他（　　）	その他の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２　解体工事に要する費用

なし

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地
（特定建設資材廃棄物について記載されていればよい）
別紙のとおり

４　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

請負代金額のうち　　円
（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

（様式２－３）

法第 13 条及び省令第４条に基づく書面

（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）用）

１　分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土木	土工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （　　）	その他の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２　解体工事に要する費用

請負代金額のうち　　円
（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地
（特定建設資材廃棄物について記載されていればよい）
別紙のとおり

４　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

請負代金額のうち　　円
（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

（様式２－４）
（法 13 条及び省令第４条に基づく書面の裏紙）

別紙

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

（様式３）

第　　号
令和　　年　　月　　日

知事　様
市長　様

兵庫県○○県民局長
（○○土木事務所）

通　知　書

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 11 条の規定により、下記工事を令和○○年○○月○○日に工事着工しますので、下記のとおり通知します。

記

工　事　名　　○○○線　　○○○○工事
（工事番号　○○第○○○○号）

工 事 場 所　　○○市○○町○○

【添付資料】　再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書

【問い合わせ先】兵庫県○○県民局○○土木事務所○○課○○○○
（住所）兵庫県○○市○○町○番○号
（TEL）000-000-0000　　（FAX）000-000-0000

様式6-1　再生資源利用実施書　－建設資材搬入工事用－

1.工事概要

発注機関名		発注担当者チェック欄	
		担当者	
		TEL	

加盟団体名					
請負会社名				記入年月日	平成　年　月　日
建設業許可 または 解体工事業登録		TEL		工事責任者	
会社所在地		FAX		調査票記入者	

工事名			請負金額	（税込）	左記金額のうち 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用	建築面積	㎡
工事施工場所		工事種類	工期（開始）	平成　年　月　日	（税込）	延床面積	㎡
（地先等）			工期（終了）	平成　年　月　日	再資源化等が完了した年月日	構造	
工事概要等		施工条件の内容			平成　年　月　日		
					震災関連		

階数（地上）		階
階数（地下）		階
使途		

2.建設資材利用実施

建設資材（新材を含む全体の利用状況）						左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）						再生資源利用率 (B)/(A)*100
分類		小分類	規格	主な利用用途	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	
特定建設資材	コンクリート				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	木材				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	アスファルト混合物				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
その他建設資材	土砂				(締め㎥)						(締め㎥)	
					(締め㎥)						(締め㎥)	
			合計		(締め㎥)						(締め㎥)	
	砕石				(㎥)						(㎥)	
					(㎥)						(㎥)	
			合計		(㎥)						(㎥)	
	塩化ビニル管・継手				(kg)						(kg)	
					(kg)						(kg)	
			合計		(kg)						(kg)	
	石膏ボード				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	その他の建設資材				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	

様式6-2　再生資源利用促進実施書　ー建設副産物搬出工事用ー

2.建設副産物搬出実施

建設副産物の種類		①発生量（掘削等）=②+③+④	現場内利用			減量化		現場外搬出について								再生資源利用促進率（②+③+⑤）/①(%)
	場外搬出時の性状		用途	②利用量	うち現場内改良分	減量法	③減量化量	搬出先名称	区分	施工条件の内容	搬出先場所住所	運搬距離	搬出先の種類	④現場外搬出量	うち現場内改良分	⑤再生資源利用促進量	
特定建設資材廃棄物	コンクリート塊	(トン)		(トン)	(トン)			搬出先1				km		(トン)	(トン)		
								搬出先2				km		(トン)	(トン)	(トン)	
	建設発生木材A（柱、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの）	(トン)		(トン)	(トン)			搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	アスファルト・コンクリート塊	(トン)		(トン)	(トン)			搬出先1				km		(トン)	(トン)		
								搬出先2				km		(トン)	(トン)	(トン)	
建設廃棄物	その他がれき類	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	(トン)		(トン)	(トン)			搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	建設汚泥	(トン)		(トン)	(トン)		(トン)	搬出先1				km		(トン)	(トン)		
								搬出先2				km		(トン)	(トン)	(トン)	
	金属くず	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	廃塩化ビニル管・継手	(kg)						搬出先1				km		(kg)			
								搬出先2				km		(kg)		(kg)	
	廃プラスチック（塩化ビニル管・継手を除く）	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	廃石膏ボード	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	紙くず	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	アスベスト（飛散性）	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	その他の分別された廃棄物	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	(トン)						搬出先1				km		(トン)			
								搬出先2				km		(トン)		(トン)	
建設発生土	第一種建設発生土	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)			搬出先1				km		(地山m3)	(地山m3)		
								搬出先2				km		(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	
	第二種建設発生土	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)			搬出先1				km		(地山m3)	(地山m3)		
								搬出先2				km		(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	
	第三種建設発生土	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)			搬出先1				km		(地山m3)	(地山m3)		
								搬出先2				km		(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	
	第四種建設発生土	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)			搬出先1				km		(地山m3)	(地山m3)		
								搬出先2				km		(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	
	浚渫土以外の泥土	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)			搬出先1				km		(地山m3)	(地山m3)		
								搬出先2				km		(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	
	浚渫土（建設汚泥を除く）	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)			搬出先1				km		(地山m3)	(地山m3)		
								搬出先2				km		(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	
	合計	(地山m3)		(地山m3)	(地山m3)									(地山m3)	(地山m3)	(地山m3)	

様式4-1　再生資源利用計画書　－建設資材搬入工事用－

1.工事概要

発注機関名		発注担当者チェック欄	
		担当者	
		TEL	

加盟団体名					
請負会社名				記入年月日	平成　年　月　日
建設業許可 または 解体工事業登録		TEL		工事責任者	
会社所在地		FAX		調査票記入者	

工事名			請負金額	(税込)	左記金額のうち 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用	建築面積	㎡	階数(地上)	階
工事施工場所		工事種類	工期(開始)	平成　年　月　日	(税込)	延床面積	㎡	階数(地下)	階
(地先等)			工期(終了)	平成　年　月　日	再資源化等が完了した年月日	構造		使途	
工事概要等		施工条件の内容			平成　年　月　日				
					震災関連				

2.建設資材利用計画

建設資材(新材を含む全体の利用状況)						左記のうち、再生資材の利用状況(再生資材を利用した場合に記入して下さい)						再生資源利用率 (B)/(A)*100
分類		小分類	規格	主な利用用途	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	
特定建設資材	コンクリート				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	木材				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	アスファルト混合物				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
その他建設資材	土砂				(締めm3)						(締めm3)	
					(締めm3)						(締めm3)	
			合計		(締めm3)						(締めm3)	
	砕石				(m3)						(m3)	
					(m3)						(m3)	
			合計		(m3)						(m3)	
	塩化ビニル管・継手				(kg)						(kg)	
					(kg)						(kg)	
			合計		(kg)						(kg)	
	石膏ボード				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	
	その他の建設資材				(トン)						(トン)	
					(トン)						(トン)	
			合計		(トン)						(トン)	

様式4-2　再生資源利用促進計画書　－建設副産物搬出工事用－

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類		①発生量（掘削等）=②+③+④	現場内利用			減量化		現場外搬出について								再生資源利用促進率（②+③+⑤）/ ①（%）
	場外搬出時の性状		用途	②利用量	うち現場内改良分	減量法	③減量化量	搬出先名称	区分	施工条件の内容	搬出先場所住所	運搬距離	搬出先の種類	④現場外搬出量	うち現場内改良分	⑤再生資源利用促進量	
特定建設資材廃棄物	コンクリート塊	（トン）		（トン）	（トン）			搬出先1				km		（トン）	（トン）		
								搬出先2				km		（トン）	（トン）	（トン）	
	建設発生木材A（柱、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの）	（トン）		（トン）	（トン）			搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	アスファルト・コンクリート塊	（トン）		（トン）	（トン）			搬出先1				km		（トン）	（トン）		
								搬出先2				km		（トン）	（トン）	（トン）	
建設廃棄物	その他がれき類	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	（トン）		（トン）	（トン）			搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	建設汚泥	（トン）		（トン）	（トン）		（トン）	搬出先1				km		（トン）	（トン）		
								搬出先2				km		（トン）	（トン）	（トン）	
	金属くず	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	廃塩化ビニル管・継手	（kg）						搬出先1				km		（kg）			
								搬出先2				km		（kg）		（kg）	
	廃プラスチック（塩化ビニル管・継手を除く）	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	廃石膏ボード	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	紙くず	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	アスベスト（飛散性）	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	その他の分別された廃棄物	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	（トン）						搬出先1				km		（トン）			
								搬出先2				km		（トン）		（トン）	
建設発生土	第一種建設発生土	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）			搬出先1				km		（地山m3）	（地山m3）		
								搬出先2				km		（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	
	第二種建設発生土	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）			搬出先1				km		（地山m3）	（地山m3）		
								搬出先2				km		（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	
	第三種建設発生土	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）			搬出先1				km		（地山m3）	（地山m3）		
								搬出先2				km		（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	
	第四種建設発生土	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）			搬出先1				km		（地山m3）	（地山m3）		
								搬出先2				km		（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	
	浚渫土以外の泥土	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）			搬出先1				km		（地山m3）	（地山m3）		
								搬出先2				km		（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	
	浚渫土（建設汚泥を除く）	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）			搬出先1				km		（地山m3）	（地山m3）		
								搬出先2				km		（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	
	合計	（地山m3）		（地山m3）	（地山m3）									（地山m3）	（地山m3）	（地山m3）	

（様式５）

告　　知　　書

令和　年　月　日

（下請負人）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

氏名（法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名）

（郵便番号　　－　　）　電話番号　　－　　－

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 12 条第２項の規定により、対象建設工事の届出に係る事項について下記のとおり告知します。

記

１．説明内容　　添付資料のとおり

２．添付資料

①通知書写し

②別紙（説明書に添付したもの）

③工程表（説明書に添付したもの）

様式７

リサイクル阻害要因説明書

発注機関名	
工　事　名	
工 事 概 要	

Ⅰ．建設資材利用計画

【 】内;目標値、[ ]内;計画値、( )内;達成値 計画書に比べて10%以上下がった理由	土　砂 (%) [%] 【 100 %】	砕　石 (%) [%] 【 100 %】	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 (%) [%] 【 100 %】
再生材の供給場所がなくなった			
再生材の供給量が減少した			
再生材の規格が仕様に適合しなくなった			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

Ⅱ．建設副産物搬出計画・実績

１．建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

【 】内;目標値、[ ]内;計画値、( )内;達成値 計画書に比べて10%以上下がった理由	建設発生土 (%) [%] 【 90 %】	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 (%) [%] 【 概ね100% 】	ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 (%) [%] 【 概ね100% 】
再利用予定の現場がなくなった（工期の変更を含む）			
再利用できる現場の要求する規格に適合しなかった			
有害物質が混入していた			
再資源化施設がなくなった			
再資源化施設の受入容量が減少した			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

2. 建設汚泥、建設発生木材、建設混合廃棄物

【 】内;目標値、[ ]内;計画値、( )内;達成値 計画書に比べて10%以上下がった理由	建設汚泥 (%) [%] 【 95 %】	建設発生木材 (%) [%] 【 95%以上 】	建設混合廃棄物
再利用予定の現場がなくなった(工期の変更を含む)			
再利用できる現場の要求する規格に適合しなかった			
有害物質が混入していた			
再資源化施設がなくなった			
再資源化施設の受入容量が減少した			
その他(下の括弧内に記入)			

その他

(　　)

注)　それぞれの品目で、再生資源利用率又は再生資源利用促進率が計画書に比べて10%以上下がった場合(建設混合廃棄物については、再資源化・縮減率が0%の場合)は、該当品目の理由の欄に○印を付ける。
　理由の欄に該当するものがない場合には、「その他」の欄に丸印を付け、下の括弧内に具体的に記述する。

（様式８）

再資源化等報告書

令和　　年　　月　　日

（発注者）

様

氏名（法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名）

（郵便番号　　－　　）　電話番号　　－　　－

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 18 条第１項の規定により、下記のとおり特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

１．工事の名称

２．工事の場所

３．再資源化等が完了した年月日　　令和　　年　　月　　日

４．再資源化等をした施設の名称及び所在地（書ききれない場合は別紙に記載）

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

５．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用　　万円（税込）

（参考資料を添付する場合の添付資料）※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など

□再生資源利用実施書（必要事項を記載したもの）

□再生資源利用促進実施書（必要事項を記載したもの）

（様式９）

建設資材廃棄物引渡完了報告書

令和　　年　　月　　日

兵庫県知事　　様
注文者　　様

報告者　住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話　　－　　－

解体工事の名称					
解体工事の場所					
建築物等の構造			解体工事対象床面積		㎡
解体工事の請負代金			引渡完了年月日		
建設資材廃棄物の処理費用		運搬費	処分費	合計	
建設資材廃棄物の種類	木くず	搬出先事業場の名称			
		搬出先事業場の所在地			
		引渡量			
	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄくず）	搬出先事業場の名称			
		搬出先事業場の所在地			
		引渡量			
	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄくず）	搬出先事業場の名称			
		搬出先事業場の所在地			
		引渡量			
	金属くず	搬出先事業場の名称			
		搬出先事業場の所在地			
		引渡量			
		搬出先事業場の名称			
		搬出先事業場の所在地			
		引渡量			
		搬出先事業場の名称			
		搬出先事業場の所在地			
		引渡量			

注　１　「解体工事対象床面積」の欄には、建築物の解体工事の場合において、当該解体工事に係る部分の床面積を記入してください。

２　木くず、がれき類（コンクリートくず）、がれき類（アスファルトくず）及び金属くず以外の建設資材廃棄物については、「建設資材廃棄物の種類」の欄に当該建設資材廃棄物の種類を記入してください。